

1 ヒアリングの対象及び時間配分

ヒアリングは、原則として事業所管部局を対象に実施し、時間配分は概ね以下のとおりとする。

- (1) 質疑応答 60～80 分程度
- (2) 論点整理 40 分程度

2 実施方法

- (1) 質疑応答
委員から「事前質問事項」の回答や各事業に対して不明な点があれば質問を行い、所管部局は端的に回答を行う。所管部局は、質疑応答終了後、退席する。
- (2) 論点整理
ヒアリングした内容をもとに、今後の論点等について、委員会として議論する。

3 事前質問事項

各委員がそれぞれ検討し、事務局へ提出（期限：7月13日（木））。

4 日程

- ・平成29年7月下旬頃